

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第14期第1四半期 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社ガイアックス
【英訳名】	GaiaX Co.Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 上田 祐司
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	03-5759-0300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役最高財務責任者CFO 小高 奈皇光
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田一丁目21番8号
【電話番号】	03-5759-0376(直通)
【事務連絡者氏名】	執行役最高財務責任者CFO 小高 奈皇光
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第13期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第14期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第13期
会計期間		自 平成22年 1月1日 至 平成22年 3月31日	自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日	自 平成22年 1月1日 至 平成22年 12月31日
売上高	(千円)	760,410	809,490	2,967,581
経常利益	(千円)	98,734	37,390	105,245
四半期(当期)純利益	(千円)	77,562	85,856	59,204
純資産額	(千円)	428,041	498,037	418,182
総資産額	(千円)	1,907,028	2,049,429	2,026,742
1株当たり純資産額	(円)	27,079.98	31,357.87	25,910.31
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	5,238.58	5,802.28	3,997.36
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		5,580.88	3,849.72
自己資本比率	(%)	21.0	22.5	19.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	23,315	33,764	193,140
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	38,112	25,084	119,209
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	19,160	54,631	101,874
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	894,603	1,153,010	1,266,497
従業員数	(名)	113	122	124

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第13期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	122 (222)
---------	--------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は当第1四半期連結会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(名)	54 (202)
---------	-------------

(注) 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数(契約社員、パートタイマーを含みます。)は当第1四半期会計期間の平均人員を()内に外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当第1四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
ソーシャルコミュニティ事業				
受託開発事業	397,344		87,380	
合計	397,344		87,380	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 ソーシャルコミュニティ事業については、受注の規模を金額あるいは数量で示すことが馴染まないため記載しておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比 (%)
ソーシャルコミュニティ事業	436,596	
受託開発事業	372,893	
合計	809,490	

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	258,980	34.1	265,505	32.8

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについては重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在しておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ（当社及び連結子会

社)が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国の経済状況は、回復傾向を継続しているものの、海外経済成長の減速懸念の高まりや急激に円高が進行したことなどにより、依然として緩慢なものに留まりました。しかしながら、本年3月11日に東日本大震災が発生し、東北・関東地方を中心に甚大な被害をもたらしたことから、先行き不透明な状況となりました。一方、当社を取り巻くインターネットビジネス市場は、野村総合研究所の市場規模予測によれば、ネットビジネス市場は、パソコン向けに加え、携帯電話向け市場の伸び率がめざましく、全体として順調な拡大が期待されると予想されており、ネットビジネスの市場全体では、2008年度の約9兆1,000億円から、2013年度には約16兆円へと、約2倍に拡大することが見込まれています。当社におきましても、当第1四半期連結会計期間においては、東日本大震災による影響はなく、引き続きソーシャルコミュニティサービスのラインナップの充実に努め、クロスセル及び代理店などの販売網を強化し、事業の拡大を図って参りました。また、投資有価証券の売却及び訴訟の勝訴判決が確定したことにより特別利益の計上が四半期純利益に大きく貢献いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、各種プロダクトのランニング売上が堅調に積み上がり、売上高は、809,490千円(前年同期比6.5%増)となり、営業利益は、人件費の増加などの要因により36,212千円(前年同期比64.2%減)となりました。経常利益は、経常的な利息の計上により37,390千円(前年同期比62.1%減)となり、四半期純利益は、85,856千円(前年同期比10.7%増)となりました。セグメントの業績は、次のとおりであります。

ソーシャルコミュニティ事業

ソーシャルコミュニティ事業におきましては、クラウドサービスであるSaaS型SNSエアリーシリーズを含む企業向けコミュニティサービス、学校裏サイト・ネットいじめ対策コンサルティングサービス「スクールガーディアン」を含む教育機関向けコミュニティサービス、ブログ・SNSなどのコミュニティサイト構築や24時間投稿監視業務を含むインターネット向けコミュニティサービス、モバイルコンテンツ配信「モバリスト」やiPhone/iPadアプリのレビューサイト「AppBank」を含むデジタルコンテンツサービスなどが属しております。

当第1四半期連結会計期間におきましては、インターネット向けコミュニティサービスにおいて、米国発のSNS「Facebook」内にあるFacebookページの企業アカウント運用をサポートする「Facebookページ運用サポート」を新たに開始し、24時間投稿監視業務と併せ受注が増加しております。クラウド型SNSエアリーシリーズは、社内SNS「エアリーオフィス」が投稿データのRSS配信を開始、子会社である株式会社ソーシャルグループウェアが提供するSaaS型グループウェア「iQube」とも投稿データを連動することが可能となり、一層の体制強化を整えております。

また、デジタルコンテンツサービスであるiPhone/iPadアプリのレビューサイト「AppBank」が、『日本プログメディア新人賞』（株式会社ライブドア主催）にて「第1回日本プログメディア新人賞」大賞を受賞、『LinkShare Award 2010』（リンクシェア・ジャパン株式会社主催）にて「Best Contents of the Year 2010」を受賞するなど、引き続き注目されています。

この結果、売上高は、436,770千円となり、営業利益は、30,969千円となりました。

受託開発事業

受託開発事業におきましては子会社の株式会社電縁が主力事業としております。当第1四半期連結会計期間は、前連結会計年度末より引き続き既存顧客からの新規受注案件が増加いたしました。合わせて顧客の事業年度末が重なったこともあり当第1四半期連結会計期間に納品が集中し売上高は増加したものの、開発の人件費も高まりました。

この結果、売上高は、385,188千円となり、営業利益は、42,744千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1.2%増加し、1,787,626千円となりました。これは、主に売掛金が49,866千円、未収入金が65,680千円増加したこと及び現金及び預金が96,468千円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて0.9%増加し261,803千円となりました。これは、有形固定資産が14,123千円増加したこと、長期預金が12,510千円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて1.1%増加し2,049,429千円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて2.9%減少し1,049,814千円となりました。これは、主に買掛金が46,219千円増加したこと及び預り金が39,318千円、前受金が40,648千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて4.9%減少し501,578千円となりました。これは、長期借入金が27,676千円増加したこと及び社債が53,500千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて3.6%減少し、1,551,392千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて19.1%増加し、498,037千円となりました。これは、利益剰余金が四半期純利益により85,856千円増加したこと及び自己株式が11,727千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末と比べ113,486千円減少し、1,153,010千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローとそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、33,764千円(前年同期は23,315千円の収入)となりました。主な増加要因は、税金等調整前四半期純利益110,004千円、仕入債務の増加額46,219千円であり、主な減少要因は、売上債権の増加額52,092千円、前受金の減少額40,648千円及び預り金の減少額39,318千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、25,084千円(前年同期は38,112千円の収入)となりました。この主な要因は、差し入れ保証金の支払いによる支出16,543千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、54,631千円(前年同期は19,160千円の支出)となりました。この主な要因は、長期借入による収入100,000千円の増加要因と長期借入金返済による支出88,560千円、社債の償還による支出53,900千円などの減少要因によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

提出会社

当第1四半期連結会計期間に以下の設備を取得いたしました。

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具器具 及び備品	ソフトウ ェア	合計	
本社 (東京都品川区)	ソーシャルコミュニティ事 業	本社設備、サーバー及びソ フトウェア等	3,431	-	6,500	9,931	54(156)

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()内に外数で記載しております。

国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
(株)電縁	本社 (東京都品川区)	受託開発事業	本社設備及び サーバー等	3,060	-	-	3,060	60(15)
トゥギャザー(株)	本社 (東京都品川区)	ソーシャルコミュ ニティ事業	本社設備等	9,209	421	-	9,630	3(1)

(注) 1 金額には消費税等を含んでおりません。

2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間平均人員を()内に外数で記載しております。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	68,686
計	68,686

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,041	18,041	名古屋証券取引所 セントレックス	(注)1、2
計	18,041	18,041		

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利の内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。
3 「提出日現在発行数」欄には、平成23年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権（旧商法に基づく新株引受権を含む）の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成14年 8月28日定時株主総会決議)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年 3月31日)
新株予約権の数	25個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	32株(注) 1 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	76,924円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成16年10月 1日から 平成23年 9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 76,924円 資本組入額 38,462円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社の取締役又は従業員であることを要します。但し、取締役が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び買入は認めません。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げる。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成15年4月1日臨時株主総会決議)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	10個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	76,924円(注)3
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から 平成24年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 76,924円 資本組入額 38,462円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社子会社の取締役又は従業員であることを要します。但し、取締役が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び買入は認めません。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものににかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成17年 1月31日臨時株主総会決議)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年 3月31日)
新株予約権の数	79個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	102株(注) 1 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	115,385円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年 3月 1日から 平成26年 2月28日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 115,385円 資本組入額 57,693円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び買入は認めません。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成17年 8月29日定時株主総会決議)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年 3月31日)
新株予約権の数	42個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	54株(注) 1 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	335,516円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成19年10月1日から 平成26年 9月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 335,516円 資本組入額 167,758円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び買入は認めません。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

会社法の規定に基づく新株予約権

(平成19年3月29日定時株主総会決議)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	11個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	14株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	230,770円(注)3
新株予約権の行使期間	平成21年7月1日から 平成23年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 230,770円 資本組入額 115,385円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものににかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成20年3月28日定時株主総会決議)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	576個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	748株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	44,117円(注)3
新株予約権の行使期間	平成22年4月2日から 平成24年4月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 44,117円 資本組入額 22,059円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成20年3月28日定時株主総会決議)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	324個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	421株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	44,117円(注)3
新株予約権の行使期間	平成23年4月2日から 平成25年4月1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 44,117円 資本組入額 22,059円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成21年 3月30日定時株主総会決議)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年 3月31日)
新株予約権の数	280個(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	364株(注) 1 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額	42,122円(注) 3
新株予約権の行使期間	平成23年 4月 2日から 平成25年 4月 1日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 42,122円 資本組入額 21,061円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(平成22年3月30日定時株主総会決議)

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数	289個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	289株(注)1(注)2
新株予約権の行使時の払込金額	53,000円(注)3
新株予約権の行使期間	平成24年3月31日から 平成26年3月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 53,000円 資本組入額 26,500円
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社又は当社の関係会社の役員又は従業員であることを要します。但し、役員が任期満了により退任した場合は権利行使可能です。又、権利者の相続人も行使可能です。その他の条件は当社と被付与者との間で締結する契約に定めます。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡は取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた額です。

2 新株予約権発行日以降に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てます。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3 新株予約権発行日以降に当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合(新株予約権の行使によるものを除く。)は、次の算式により払い込む金額を調整するものとします。(1円未満の端数は切り上げます。)

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月31日		18,041		100,000		14,806

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,189		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,852	14,852	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	18,041		
総株主の議決権		14,852	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が18株含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ガイアックス	東京都品川区 西五反田1-21-8	3,189		3,189	17.67
計		3,189		3,189	17.67

(注) 当第1四半期会計期間末日現在における所有株式数の合計は、自己株式の取得により172株増加、新株予約権の行使により7株減少したため、3,354株となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年 1月	2月	3月
最高(円)	76,900	76,400	72,500
最低(円)	71,100	70,100	51,600

(注) 最高・最低株価は、名古屋証券取引所セントレックスにおけるものです。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成22年1月1日から平成22年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成23年1月1日から平成23年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、ピーエー東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,301,591	2 1,398,059
受取手形及び売掛金	359,644	308,696
仕掛品	28,068	19,036
繰延税金資産	8,304	8,304
その他	91,625	34,467
貸倒引当金	1,607	1,365
流動資産合計	1,787,626	1,767,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	29,593	14,829
工具、器具及び備品(純額)	11,340	11,980
有形固定資産合計	1 40,933	1 26,810
無形固定資産		
ソフトウェア	9,889	3,583
のれん	12,752	19,239
その他	145	145
無形固定資産合計	22,787	22,969
投資その他の資産		
投資有価証券	1,502	7,177
長期預金	2 120,150	2 132,660
敷金及び保証金	61,397	54,905
繰延税金資産	2,897	2,897
その他	18,303	17,323
貸倒引当金	6,168	5,197
投資その他の資産合計	198,081	209,765
固定資産合計	261,803	259,544
資産合計	2,049,429	2,026,742

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	180,544	134,325
短期借入金	300,000	300,000
1年内返済予定の長期借入金	² 210,748	² 226,984
1年内償還予定の社債	107,400	107,800
未払費用	84,307	100,808
預り金	9,654	48,973
未払法人税等	24,148	6,626
その他	133,010	155,639
流動負債合計	1,049,814	1,081,157
固定負債		
社債	171,500	225,000
長期借入金	² 297,678	² 270,002
その他	32,400	32,400
固定負債合計	501,578	527,402
負債合計	1,551,392	1,608,559
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	376,278	376,119
利益剰余金	133,901	48,045
自己株式	149,674	137,946
株主資本合計	460,505	386,217
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	1,397
評価・換算差額等合計	47	1,397
新株予約権	37,484	33,362
純資産合計	498,037	418,182
負債純資産合計	2,049,429	2,026,742

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	760,410	809,490
売上原価	421,620	490,140
売上総利益	338,789	319,349
販売費及び一般管理費合計	¹ 237,669	¹ 283,137
営業利益	101,120	36,212
営業外収益		
受取利息	490	252
助成金収入	1,676	2,169
雑収入	229	2,585
営業外収益合計	2,396	5,006
営業外費用		
支払利息	2,664	2,510
支払保証料	226	242
貸倒引当金繰入額	-	772
社債発行費	1,689	-
その他	201	303
営業外費用合計	4,782	3,828
経常利益	98,734	37,390
特別利益		
投資有価証券売却益	-	² 48,180
貸倒引当金戻入額	141	-
償却債権取立益	600	600
訴訟関連債務戻入益	-	³ 23,834
特別利益合計	741	72,614
特別損失		
特別損失合計	-	-
税金等調整前四半期純利益	99,475	110,004
法人税、住民税及び事業税	21,913	24,148
法人税等合計	21,913	24,148
少数株主損益調整前四半期純利益	-	85,856
四半期純利益	77,562	85,856

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	99,475	110,004
減価償却費	3,434	3,267
のれん償却額	11,695	6,487
株式報酬費用	2,711	4,284
貸倒引当金の増減額(は減少)	141	1,212
受取利息及び受取配当金	490	264
支払利息	2,664	2,510
投資有価証券売却損益(は益)	-	48,180
社債発行費	1,689	-
売上債権の増減額(は増加)	1,729	52,092
たな卸資産の増減額(は増加)	60,751	9,032
前受金の増減額(は減少)	37,503	40,648
預り金の増減額(は減少)	16,389	39,318
未払金の増減額(は減少)	9,354	4,360
仕入債務の増減額(は減少)	61,035	46,219
未払費用の増減額(は減少)	17,859	15,759
未払消費税等の増減額(は減少)	9,368	2,667
その他	6,781	14,504
小計	54,609	23,833
利息及び配当金の受取額	973	573
利息の支払額	3,828	3,878
法人税等の支払額	28,438	6,626
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,315	33,764
投資活動によるキャッシュ・フロー		
事業譲受による支出	5,331	-
定期預金の払戻による収入	100,390	-
定期預金の預入による支出	55,280	4,509
有形固定資産の取得による支出	1,179	313
無形固定資産の取得による支出	-	3,500
長期貸付金の回収による収入	1,642	1,433
敷金及び保証金の差入による支出	-	16,543
その他	2,128	1,651
投資活動によるキャッシュ・フロー	38,112	25,084

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	150,000	100,000
長期借入金の返済による支出	84,951	88,560
配当金の支払額	121,870	440
自己株式の取得による支出	-	12,040
社債の発行による収入	98,310	-
社債の償還による支出	60,650	53,900
その他	-	308
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,160	54,631
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	42,267	113,486
現金及び現金同等物の期首残高	852,336	1,266,497
現金及び現金同等物の四半期末残高	894,603	1,153,010

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。なお、この変更による損益への影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
1 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間案分して算定する方法によっております。
2 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日至平成23年3月31日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実行税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実行税率を乗じて計算しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 49,031千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 46,720千円
2 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 40,230千円 長期性預金 16,950千円	2 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 34,144千円 長期性預金 30,060千円
担保付債務は次のとおりであります。 一年内返済予定の長期借入金 10,008千円 長期借入金 34,988千円	担保付債務は次のとおりであります。 一年内返済予定の長期借入金 10,008千円 長期借入金 37,490千円
当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。
当座貸越限度額総額 300,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 0千円	当座貸越限度額総額 300,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 0円

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬 26,956千円 給与及び手当 102,035千円	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。 役員報酬 26,937千円 給与及び手当 123,268千円
	2 投資有価証券売却益は、当社が保有するAPOL社の株式を売却したものであります。
	3 訴訟関連債務戻入益は、子会社のトゥギャザー株式会社に対する訴訟につき、勝訴が確定したことによるものであります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
現金及び預金 1,220,272千円 有価証券 10,000千円 計 1,230,272千円 預入期間が3か月超の定期預金 335,668千円 現金及び現金同等物 894,603千円	現金及び預金 1,301,591千円 有価証券 10,005千円 計 1,311,597千円 預入期間が3か月超の定期預金 158,586千円 現金及び現金同等物 1,153,010千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	18,041

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	3,354

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結 会計期間末残高 (千円)
提出会社	平成19年ストックオプションとしての新株予約権			100
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権			15,684
	平成20年ストックオプションとしての新株予約権			9,972
	平成21年ストックオプションとしての新株予約権			6,971
	平成22年ストックオプションとしての新株予約権			4,755
合計				37,484

(注) 権利行使期間の初日が到来していない新株予約権の当第1四半期連結会計期間末残高は、21,699千円です。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

平成23年3月1日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、平成23年3月2日に当該取得を実施致しました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が12,040千円増加し、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は149,674千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

	コミュニティ事業 (千円)	受託開発 事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	409,692	346,667	4,050	760,410		760,410
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,394	19,470	31,800	53,664	(53,664)	
計	412,087	366,137	35,850	814,074	(53,664)	760,410
営業利益	63,886	39,223	26,908	130,018	(28,897)	101,120

(注) 1 事業区分の方法

サービスの種類・性質、販売市場の類似性等により、コミュニティ事業、受託開発事業、その他事業に区分しております。

2 各区分に属する主要な製品

コミュニティ事業・・・ブログ、SNS、ライセンス販売など提供ソフトウェアのカスタマイズ等コミュニティにかかるソリューションの提供

受託開発事業・・・・・・システム開発業務

その他事業・・・・・・上記以外の付随事業及び子会社経営指導

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年1月1日至平成22年3月31日)

連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ソーシャルコミュニティサイトの企画、開発及び運営を主たる業務としております。従って、サービスの種類・性質、販売市場の類似性等を基礎としたセグメントから構成されており、「ソーシャルコミュニティ事業」及び「受託開発事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ソーシャルコミュニティ事業」は、ブログ、SNS、24時間掲示板監視業務等、コミュニティサービスに関する業務をトータルに行っております。「受託開発事業」は、主にシステムの受託開発を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
	ソーシャルコミュニティ事業	受託開発事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	436,596	372,893	809,490		809,490
セグメント間の内部売上高 又は振替高	174	12,295	12,469	12,469	
計	436,770	385,188	821,959	12,469	809,490
セグメント利益	30,969	42,744	73,714	37,501	36,212

(注)1. セグメント利益の調整額 37,501千円には、セグメント間取引消去1,890千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 39,391千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

著しい変動がないため、該当事項はありません。

(有価証券関係)

保有する有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費の株式報酬費用 4,284千円

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸契約に基づき、オフィスの退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来本社を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることが不可能であるため当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)		前連結会計年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	31,357.87円	1株当たり純資産額	25,910.31円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	498,037	418,182
普通株式に係る純資産額(千円)	460,552	384,819
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	37,484	33,362
普通株式の発行済株式数(株)	18,041	18,041
普通株式の自己株式数(株)	3,354	3,189
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	14,687	14,852

2 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益	5,238.58円	1株当たり四半期純利益	5,802.28円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	5,580.88
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。			

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	77,562	85,856
普通株式に係る四半期純利益(千円)	77,562	85,856
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,806	14,797
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		587
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在 株式について前連結会計年度末から重要な変動が ある場合の概要	新株予約権10種類(新株 予約権の数1,786個)	重要な変動はありませ ん。

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

1. 当社は、平成23年3月30日開催の第13回定時株主総会において、当社取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を発行する旨を決議し、平成23年4月4日付の報酬委員会及び執行役会において当該新株予約権を付与することを決議いたしました。詳細は、下記のとおりであります。

(発行要領)

1. 新株予約権の割当を受ける者

当社の取締役、執行役及び従業員並びに当社関係会社の取締役、監査役及び従業員

2. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式300株

3. 新株予約権の総数

300個(新株予約権1個あたりの目的となる株式の数は当社普通株式1株とする)

ただし、以下の定めにより1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数が調整される場合には、当該調整後の1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数に上記3.の新株予約権の総数を乗じた数に調整される。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、各発行対象者に付与される1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数は、次の算式により調整されるものとする。なお、かかる調整は、当該時点においてその者が新株予約権を行使していない目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

当社が株主割当の方法により募集株式の発行を行う場合、株式無償割当てを行う場合、合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める1個あたりの新株予約権の行使により発行される株式の数の調整を行う。

4. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

金銭の払い込みを要しない。

5. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される1株あたりの財産の価額(以下「払込価額」という。)は、66,465円とする。ただし、払込価額は以下に定めるところに従い調整されることがある。

会社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

時価を下回る価額での(i)新株の発行若しくは処分(株式無償割当てを含む。以下に定義する潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、又は(ii)本5.に定める払込価額を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等(取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利を意味する。以下同じ。)の発行を行う場合(無償割当てによる場合を含む。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「取得原因」とは、潜在株式等に基づき当社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは当社の請求又は一定の事由を意味し、「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額として当社が決定する金額を意味する。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{株あたりの払込価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

当第1四半期連結会計期間
(自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

(a) 「既発行株式数」とは、調整後の払込価額が適用される日の前日における、当社の発行済普通株式総数及び発行済の潜在株式等の目的たる普通株式数を合計した数(ただし当該調整事由によって新たに発行された普通株式数又は潜在株式等の目的たる普通株式数は含まない。)から、同日における当社の保有する自己株式の数を控除した数を意味するものとする。

(b) 当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

(c) 当社が潜在株式等を発行することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株当たりの払込価額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

上記の(ii)に定める潜在株式等の取得原因が発生する可能性のある期間が終了した場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める払込価額の調整を行う。ただし、その潜在株式等の全部について取得原因が発生した場合を除く。

当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める払込価額の調整を行う。

株主割当て又は株式無償割当て以外の方法で普通株式又は潜在株式等を発行する場合に、上記に基づく調整を行うか否かは当社の取締役会が決定するものとする。

6. 新株予約権を行使することができる期間

平成25年4月5日から平成27年4月4日まで

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から に定める資本金の額を減じた額とする。

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
<p>2. 当社は、平成23年5月11日開催の取締役会において、株式分割を行う旨の決議をいたしました。当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。</p> <p>(1)平成23年7月1日付をもって平成23年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数を1株につき1.3株の割合をもって分割いたします。ただし、分割の結果生ずる1株未満の端数株式は、これを一括売却または買受けし、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて分配いたします。</p> <p>(2)分割により増加する株式数 普通株式 5,412株</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <p>1株当たり純資産額</p>	
当第1四半期連結会計期間末 (平成23年3月31日)	前連結会計年度末 (平成22年12月31日)
24,121.56円	19,931.62円
<p>1株当たり四半期純利益金額等 第1四半期連結累計期間</p>	
前第1四半期連結累計期間 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額 4,029.84円	1株当たり四半期純利益金額 4,463.31円
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額(注)1	潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額 4,293.03円
(注)1 希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

当第1四半期連結会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
<p>3. 自己株式の取得について</p> <p>平成23年5月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。詳細は以下のとおりです。</p> <p>(1)取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため</p> <p>(2)取得する株式の種類 普通株式</p> <p>(3)取得する株式の総数 300株(上限)</p> <p>(4)取得総額 20,000千円(上限)</p> <p>(5)取得する期間 平成23年5月18日～平成23年6月30日</p>	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 5月13日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 車 田 英 樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年1月1日から平成22年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月13日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

ビーエー東京監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 原 伸 之 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 谷 田 修 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイアックスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象として以下の事象が記載されている。

1. 会社は、平成23年4月4日開催の報酬委員会及び執行役員会において、会社の役員及び従業員並びに関係会社の役員及び従業員に対しストックオプションとして新株予約権を付与することを決議している。
2. 会社は、平成23年5月11日開催の取締役会において、株式分割、定款の一部変更及び新株予約権の内容の一部変更について決議している。
3. 会社は、平成23年5月11日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。